

平成  
30年

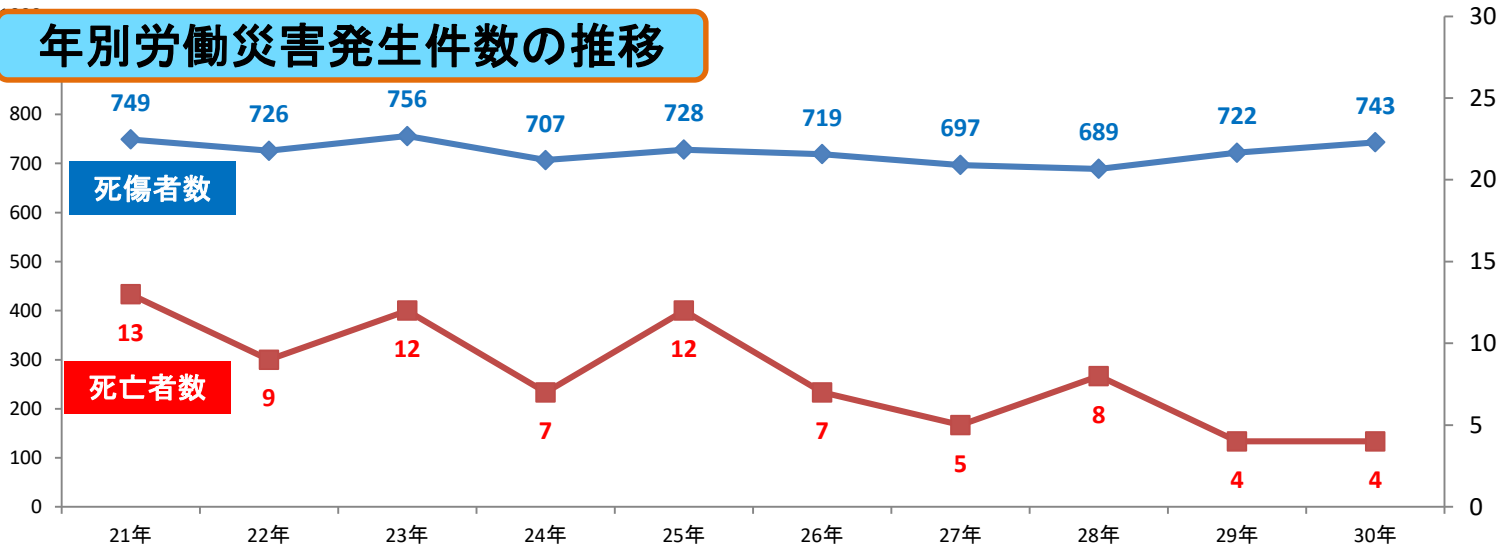
# 島根の労働災害

平成30年に島根県内において発生した休業4日以上労働災害による死傷者数は743人(うち死亡4人)で、前年と比較して21人(2.9%)増加しました。特に製造業、鉱業、道路貨物運送業、飲食店、その他の第三次産業で大幅に増加しています。

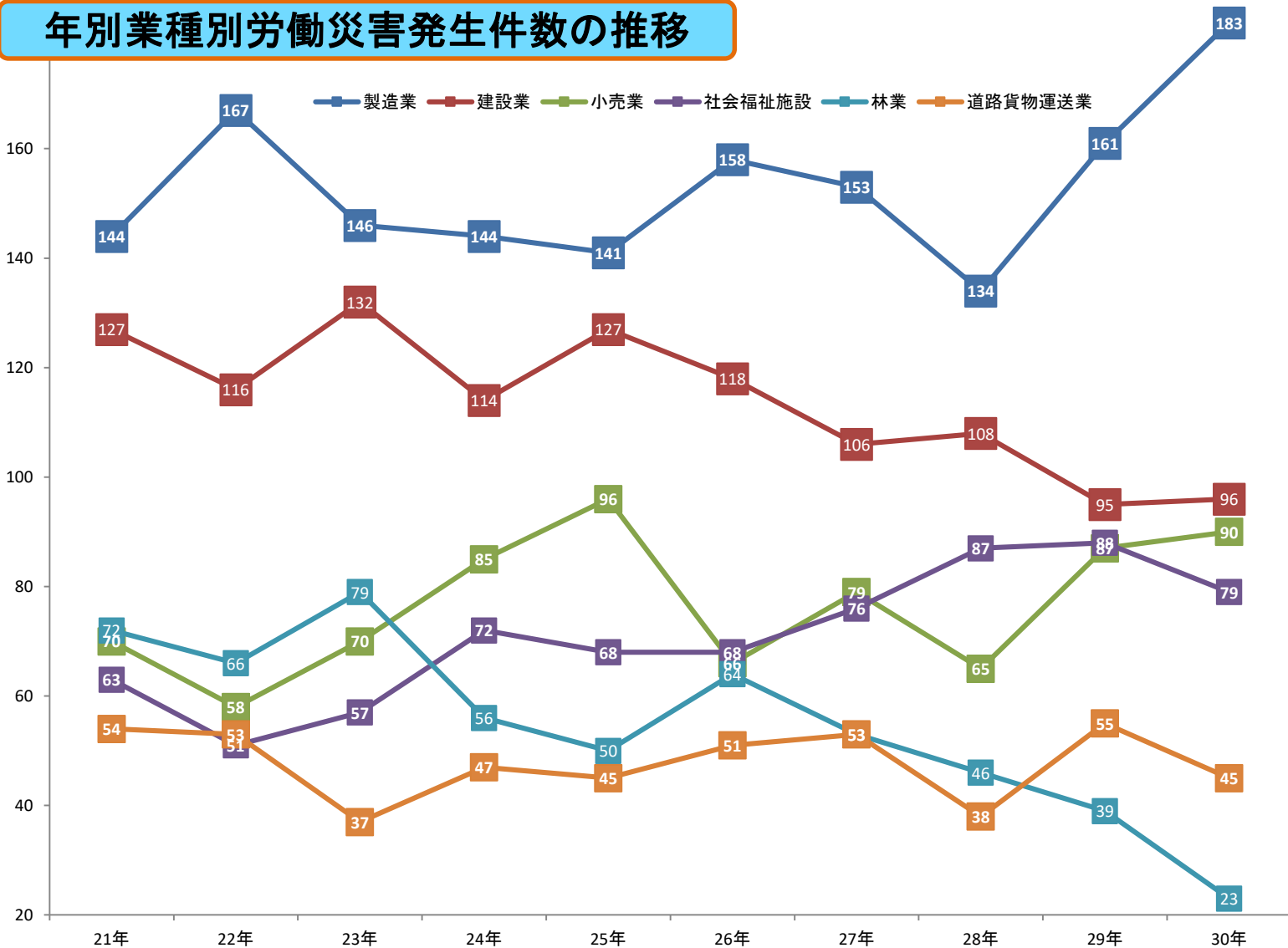
労働災害による死亡者数は4人となり、平成16年、29年に並び過去最も少ない年となりました。

厚生労働省 島根労働局

## 年別労働災害発生件数の推移



## 年別業種別労働災害発生件数の推移



# 業種別・監督署別労働災害発生状況

業種	全署計				松江署									出雲署			浜田署			益田署											
	29年		30年		増減数	増減率(%)	29年		30年		増減数	厚狭			29年		30年		増減数	29年		30年		増減数	29年		30年		増減数		
	死亡	死傷者	死亡	死傷者			死亡	死傷者	死亡	死傷者		死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡		死傷者	死亡	死傷者	死亡		死傷者	死亡	死傷者	死亡		死傷者	死亡
全産業計(除鉱山法適用)	4	722	4	743	21	2.9	2	282	2	313	31	0	16	0	20	4	2	248	0	231	▲17	0	122	1	118	▲4	0	70	1	81	▲11
製造業	食料品	0	40	0	45	5	12.5	0	14	22	8		1	1	0	0	14	17	3		8	4	▲4	4	4	2	▲2				
	繊維・衣服	0	3	0	3	0	0.0	0	0	1	1				0	0	2	1	▲1		1	1	0	0	0	0					
	木竹・木製品	0	25	1	23	▲2	▲8.0	0	4	1	8	4			0	0	2	7	5		12	6	▲6	7	2	▲5					
	器具・芸術品	0	5	0	9	4	80.0	0	1	4	3				0	0	4	2	▲2		0	3	3	0	0	0					
	パルプ・紙・印刷工業 印刷・製本	0	2	0	5	3	150.0	0	1		▲1				0	0	0	5	5		1		▲1	0	0	0					
	化学	0	12	0	12	0	0.0	0	5	3	▲2				0	0	2	1	▲1		0	1	1	5	7	2					
	窯業・土石	0	13	0	12	▲1	▲7.7	0	2	4	2				0	0	6	3	▲3		5	5	0	0	0	0					
	焼酎・発酵	1	16	0	14	▲2	▲12.5	0	3	5	2				0	1	5	6	1		0		0	8	3	▲5					
	金属製品	0	12	0	18	6	50.0	0	1	4	3				0	0	4	7	3		6	3	▲3	1	4	3					
	機械器具	0	21	0	24	3	14.3	0	5	14	9				0	0	13	7	▲6		3	3	0	0	0	0					
その他の製造業	0	12	0	18	6	50.0	0	6	4	▲2				0	0	3	4	1		2	9	7	1	1	0						
小計	1	161	1	183	22	13.7	0	42	1	69	27	0	1	0	1	0	1	55	0	60	5	0	38	0	35	▲3	0	26	0	19	▲7
鉱業	0	1	0	4	3	300.0	0	0		0				0	0	0	4	4		1		▲1	0	0	0	0					
建設業	土木	0	31	1	37	6	19.4	0	6	1	17	11	2	5	3	0	13	13	0		6	6	0	6	1	▲5					
	木造建築	0	17	0	16	▲1	▲5.9	0	3	4	1	2	2	0	0	12	7	▲5		1	3	2	1	2	1						
	その他の建築	0	31	2	30	▲1	▲3.2	0	13	8	▲5	1	1	0	0	10	8	▲2		5	1	9	4	3	1	5	2				
	その他	0	16	0	13	▲3	▲18.8	0	12	5	▲7	3		▲3	0	1	5	4		3	2	▲1	0	0	1	1					
小計	0	95	3	96	1	1.1	0	34	1	34	0	0	8	0	8	0	0	36	0	33	▲3	0	15	1	20	5	0	10	1	9	▲1
運送	道路貨物運送	0	55	0	45	▲10	▲18.2	0	27	27	0			0	0	18	7	▲11		10	5	▲5	0	6	6						
輸送	その他の運輸	0	13	0	10	▲3	▲23.1	0	7	6	▲1	1		▲1	0	6	2	▲4		0	1	1	0	1	1						
林業	伐木・搬出	1	17	0	13	▲4	▲23.5	1	5	3	▲2	2		▲2	0	3	7	4		4	1	▲3	5	2	▲3						
漁林・その他の林業	0	22	0	10	▲12	▲54.5	0	5	3	▲2			1	1	0	9	4	▲5		6	1	▲5	2	2	0						
小計	1	39	0	23	▲16	▲41.0	1	10	0	6	▲4	0	2	0	1	▲1	0	12	0	11	▲1	0	10	0	2	▲8	0	7	0	4	▲3
第三次産業	小売業	1	87	0	90	3	3.4	0	36	38	2	2	2	0	1	33	27	▲6		10	13	3	8	12	4						
	社会福祉施設	0	88	0	79	▲9	▲10.2	0	27	32	5			4	4	0	37	25	▲12		16	13	▲3	8	9	1					
	飲食店	0	13	0	15	2	15.4	0	8	8	0			0	0	5	6	1		0	0	0	0	1	1						
	その他の第三次産業	0	152	0	174	22	14.5	0	85	88	3	1	3	2	0	40	46	6		18	25	7	9	15	6						
小計	1	340	0	358	18	5.3	0	156	0	166	10	0	3	0	9	6	1	115	0	104	▲11	0	44	0	51	7	0	25	0	37	▲12
その他	1	18	0	24	6	33.3	1	6	5	▲1	1	1	0	0	6	10	4		4	4	0	2	5	3							

注1:休業4日以上。隠岐は松江署の内数。  
 注2:第三次産業とは、全産業のうち、製造業、鉱業、建設業、貨物取扱業、農林業、畜産・水産業を除くもの。  
 注3:その他とは、貨物取扱業、農業・畜産・水産業

## 死亡労働災害一覧

労働災害による死亡者は平成29年と同数の4人となり、平成16人に並び過去最も少ない死亡者数となりました。

高所作業でのフルハーネス型墜落制止用器具の適正使用等の墜落防止対策、機械の調整や修理など非定常作業時の機械の確実な停止と不意の作動防止対策の徹底をお願いします。

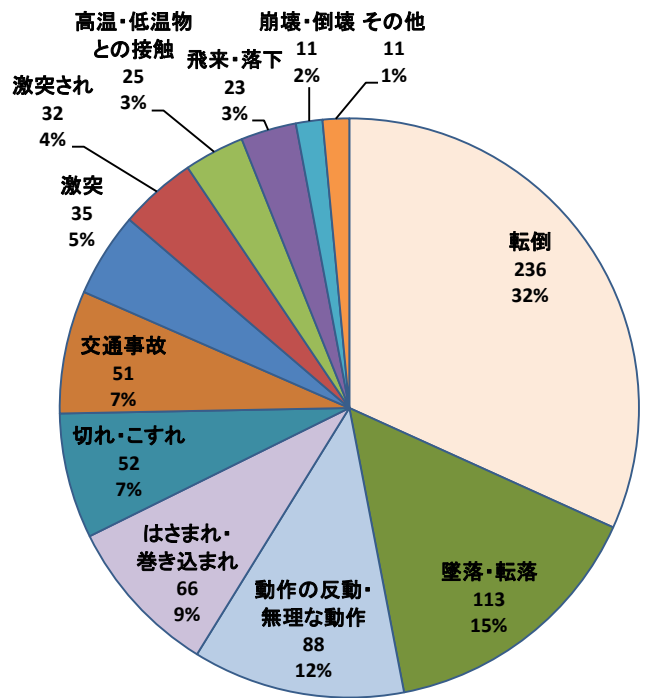
番号	発生月	業種	発生状況
1	4月	建設業	屋根補修工事の作業中、屋根から道路上に墜落した。
2	5月	製造業	工場内昇降リフトの補修・点検作業をしていたところ、リフト下部で挟まれた状態で発見された。
3	7月	建設業	砂防工事現場にてホッパーを吊っていたドラグ・ショベルが横転し、当該ドラグ・ショベルのバケットとえん堤に挟まれた。
4	9月	建設業	トラックを運転して事務所から作業現場へ向かうべく道路を走行中、対向車線にはみ出し、大型トラックと正面衝突し、全身を強く打った。

# 事故の型別発生状況

「転倒」は、毎年最も多い事故の型です。その代表的なパターンとしては、「すべる」「つまずく」「踏み外す」があります。それぞれの原因となる、水分、油分、通路の凸凹、段差等の解消が重要です。(次項「転倒災害の発生状況」もご覧ください。)

「墜落・転落」は、建設業では足場や開口部、運輸交通業では車両の荷台が起因物(原因)となることが多くなっています。安全に作業できるよう、原則として足場を組み立てる等の方法による作業床の確保、囲い、手すり等の設置ねそれが困難な場合はフルハーネス型墜落制止用器具の使用などの措置が必要です。

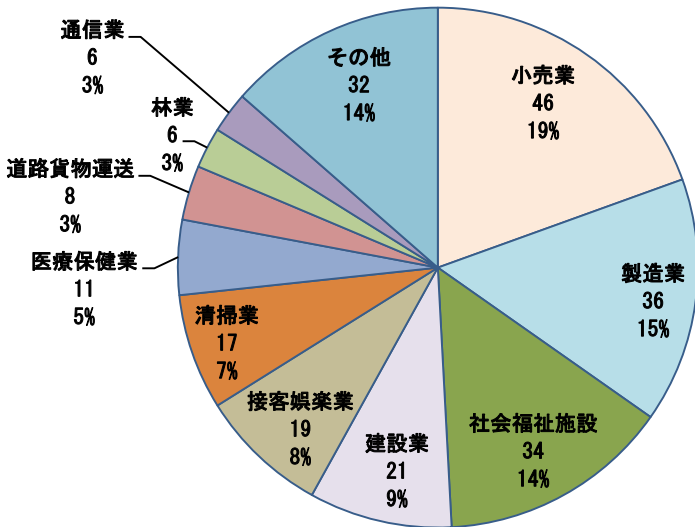
「動作の反動・無理な動作」は、重い物を持ち上げて腰をぎっくりさせた場合などをいいます。重量物取り扱い作業の自動化や各種器具の使用による省力化などが重要です。



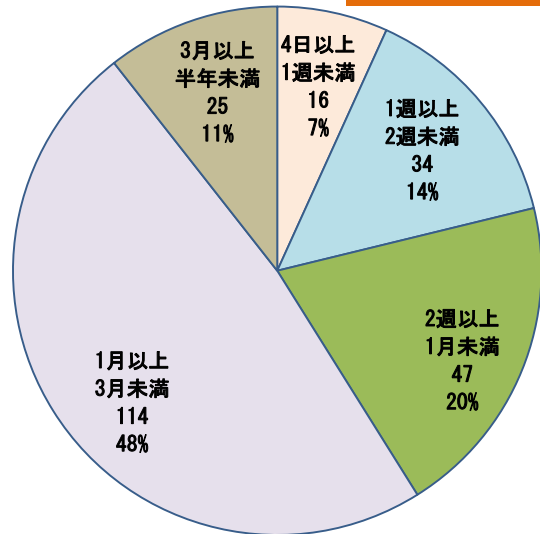
# 転倒災害の発生状況

転倒災害は業種を問わず発生しています。1年間で139人もの方が1か月以上の休業を余儀なくされており、特に冬季(12月～2月)に46%が発生し、50歳以上が67%を占めています。

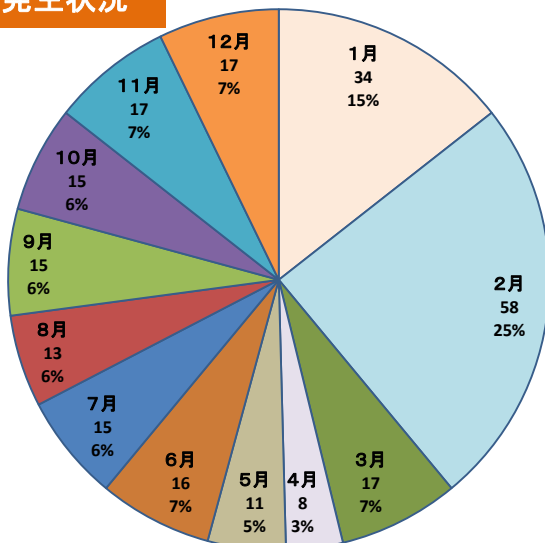
## 業種別発生状況



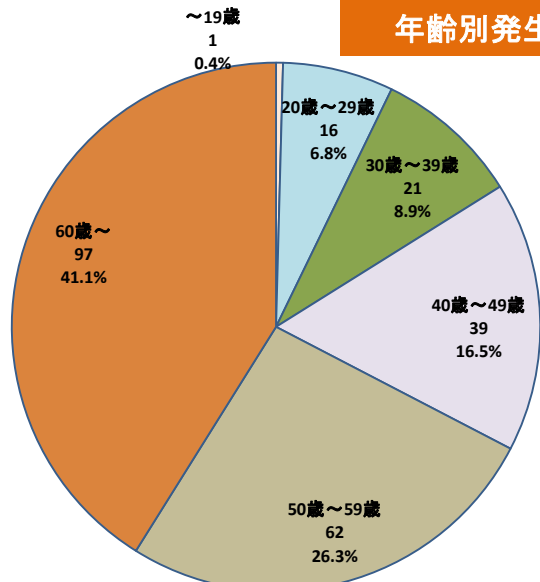
## 休業日数別発生状況



## 発生月別発生状況

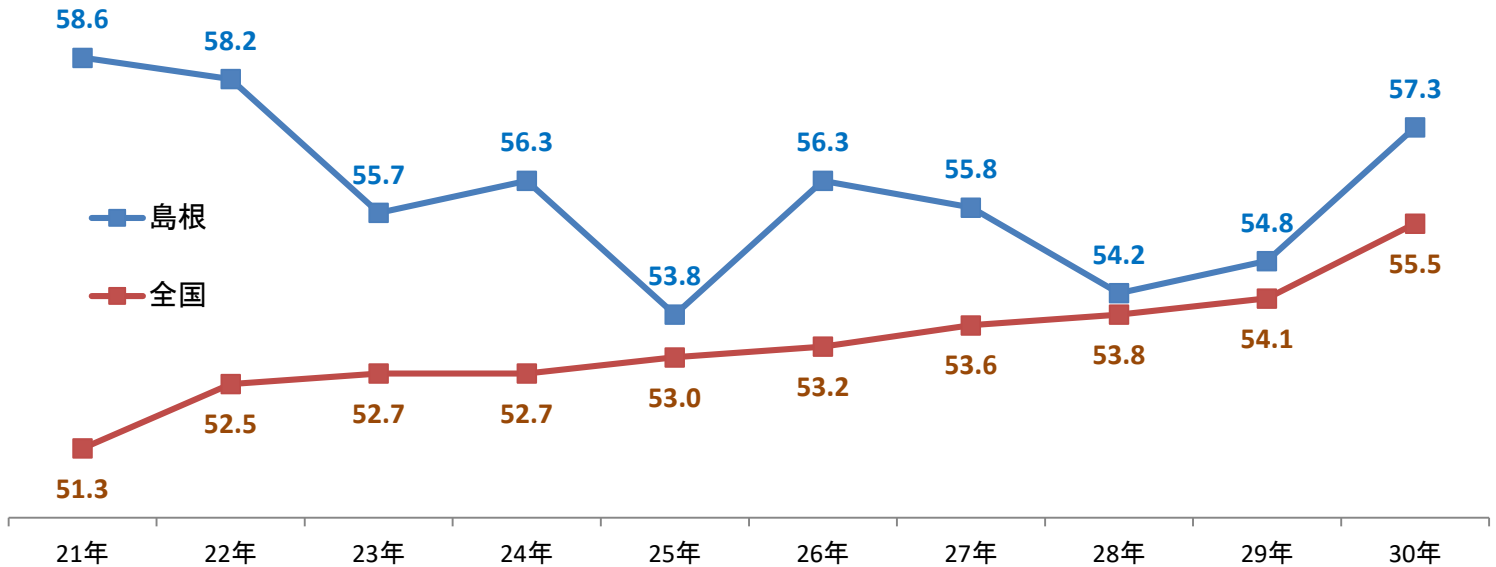


## 年齢別発生状況



## 定期健康診断有所見率の推移

県内の労働者の有所見率は依然として全国より高い傾向が続いています



立場を問わず、また、所見の有無にかかわらず、日頃から「ご縁でつなぐまめなの輪」を合い言葉に、できることから健康づくりに取り組みましょう。

<b>ご</b>	ごはん(食事)は3食毎日食べる	<b>ま</b>	また行こうあの人のいる 通いの場
<b>えん</b>	塩分控えて 野菜はたくさん	<b>め</b>	めざせ8020 持とう歯磨き習慣とかかりつけ歯科医
<b>で</b>	できることからストレス解消 心がけようよい睡眠	<b>な</b>	仲間で声かけ 受けよう 健診(検診)
<b>つ</b>	ついに決心 禁煙チャレンジ	<b>の</b>	飲む量と飲む日を減らそうアルコール
<b>な</b>	なくそう 受動喫煙 公共の場での喫煙	<b>わ</b>	若い時からしっかり動いて たっぷり筋力
<b>ぐ</b>	グループで 職場で 地域で 取り組む健康づくり	島根県では「健康長寿しまね」の取組を推進しています。 詳しくは <a href="http://www.pref.shimane.lg.jp/medical/kenko/kenko/chouju/">http://www.pref.shimane.lg.jp/medical/kenko/kenko/chouju/</a>	

## 【島根産業保健総合支援センターのご案内】無料

産業保健に関する様々な問題(メンタルヘルス対策、化学物質対策、治療と仕事の両立支援等)について、専門スタッフが相談に応じ解決方法を助言しているほか、産業保健スタッフ向けの研修の実施や研修講師の紹介等の支援を行っています。

また、地域窓口では、労働者数50人未満の事業場を対象に、健康診断結果を踏まえた医師からの意見聴取等のほか、長時間労働者に対する面接指導等も実施しています。

詳しくは<http://shimanes.johas.go.jp>

## 労働局からのお知らせ

### STOP!転倒災害プロジェクト

島根県内の労働災害の3件に1件は転倒災害が占めている状況です。毎年、2月と6月は「STOP! 転倒災害プロジェクト」の重点取組期間となっています。転倒災害防止のために職場環境の改善に向けて取り組みましょう。詳細な内容は厚生労働省のホームページからご覧ください。



### 治療と仕事の両立支援

病気を抱える労働者が、適切な治療を受けながら安心して生き生きと働き続けられる社会を目指し、県、医療機関、労使団体、労働局等からなる「島根県地域両立支援推進チーム」では、一丸となって病気の治療と仕事の両立に悩む患者さんを支援する取組を促進しています。

島根労働局のホームページの上にある「仕事と治療の両立支援」のバナーから特設サイトにアクセスいただけます。

